

令和5年9月7日  
茨城県消費生活センター

## 関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーンについて ～高齢者の悪質商法被害 ひとりひとりがきをつけナイト 街のみんなで見まもらナイト～

関東甲信越地区の都県・政令指定都市の消費生活センター及び国民生活センターでは、悪質商法や二重電話詐欺による高齢者の消費者被害の未然防止・早期発見を図るため、毎年9月を「高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン」期間と定めています。

茨城県消費生活センターでは、県内市町村及び県警察本部と連携して啓発活動を実施いたしますので、当活動の周知について御協力をいただきますようお願いいたします。

### 実施期間：令和5年9月

参加機関：1都9県6政令指定都市の消費生活センター及び国民生活センター  
(茨城県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、新潟県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市、新潟市)

## 1 共同キャンペーンへの参加機関共通の取り組み

### ・高齢者特別被害電話相談の実施

高齢者本人だけでなく、家族やホームヘルパーなど周りの方の「気づき」による相談も受け付けて、被害の未然防止を図ります。

(「令和4年度 茨城県消費生活センターにおける苦情相談状況」は、別紙資料を参照。)

日時 **9月19日(火)・9月20日(水)** 午前9時から午後5時まで  
(上記期間は茨城県の場合)

電話番号 **029-225-6445**

※なお、この期間以外にも随時ご相談をお受けしております。

### ・ポスターの掲示

キャンペーン期間中、警察署・銀行・路線バス車内・郵便局・市町村社会福祉協議会等にポスターを掲示し、見守りや気づきの大切さ、相談窓口の周知を図ります。

【高齢者被害防止キャンペーンポスター】



### ・リーフレットの配布

悪質商法の手口とともに、高齢者本人及び周りの人による「きをつけポイント」と「みまもりポイント」を解説したリーフレットを高齢者関連施設・市町村消費生活センター等で配布します。

## 【高齢者被害防止キャンペーンリーフレット】

〈表面〉



〈中面〉



## 2 茨城県消費生活センター独自の取り組み

## ・パネル展

場所 茨城県水戸合同庁舎1階ロビー及び消費生活センター前  
 期間 9月13日（水）午後4時から9月22日（金）午後4時まで

## ・ホームページやSNS等での啓発

＜高齢者の見守りについて＞

以下のチェックリストや相談事例をホームページやSNS等に掲載し、高齢者の見守りを呼びかけます。

高齢者は、健康やお金、孤独などの不安を抱えていると言われていますが、悪質な業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、貴重な財産を狙っています。また、高齢者は自宅にいたることが多いため、電話勧誘販売や家庭訪問による被害にあいやすいのも特徴です。

高齢者の被害を防ぐにはご家族の方はもとより高齢者の周りの方々（ご近所、民生委員、ホームヘルパーの方など）に高齢者の様子を気にかけていただくことが大切です。

次の見守り「チェックリスト」を参考にして、周り的高齢者へ注意を配りましょう。

★電話相談は、県消費生活センター「029-225-6445」の他、消費者ホットライン「（局番なし）188」にご連絡いただければ、お近くの市町村消費生活センター等につながります。

## チェックリスト

## ・家の外観

- 訪問販売員や工事事業者など、見慣れない人や車がたびたび出入りしている
- 宅配便で荷物が頻繁に届いている

## ・家の中

- 見慣れないカタログや商品、段ボールが増えたり、定期的に同じ商品が届いている
- インターネット接続や電話、電力・ガスなど見慣れない契約書や請求書届いている
- 大切にしていた着物や貴金属といった貴重品がなくなっている

## ・高齢者の様子

- 長時間、電話で誰かと不審なやりとりをしている
- 急に株や投資、土地などのもうけ話がなくなった

★「あれ、おかしいな？」と感じたら、「当てはまる！」と思ったら消費生活センターに相談するよう案内しましょう。

## 3 県内市町村消費生活センターの取り組み

広報紙による啓発や県内スーパーマーケットの敷地内での街頭啓発によるリーフレット等の配布、出前講座などを実施します。

【本件に関するお問合せ先】

茨城県消費生活センター

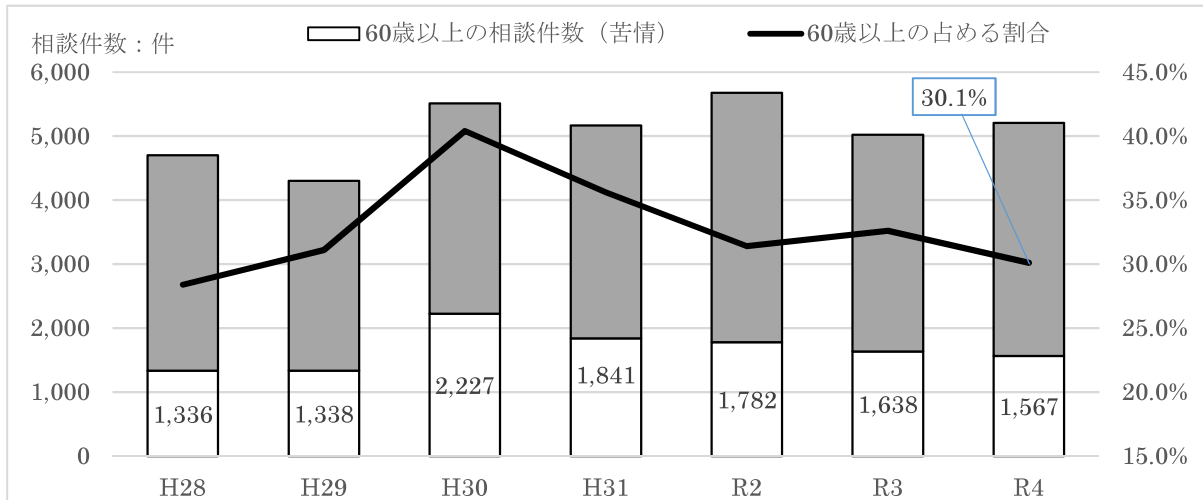
広報・統計担当：鈴木

TEL：029-224-4722 FAX：029-226-9156

茨城県消費生活センターにおける高齢者の苦情相談状況（令和4年度）

令和4年度中に茨城県消費生活センターに寄せられた契約当事者が高齢者（60歳以上）の苦情相談件数は、1,567件となり、全相談件数の約3分の1を占めています。

相談件数の推移



年度	全相談件数	うち60歳以上（契約当事者）	
		相談件数（苦情）	占める割合
平成28年度	4,700件	1,336件	28.4%
平成29年度	4,300件	1,338件	31.1%
平成30年度	5,510件	2,227件	40.4%
平成31(令和元)年度	5,169件	1,841件	35.6%
令和2年度	5,679件	1,782件	31.4%
令和3年度	5,024件	1,638件	32.6%
令和4年度	5,206件	1,567件	30.1%

主な商品とサービス等の相談件数（苦情）

商品分類	相談件数（令和4年度）	主な相談事例
商品一般 （商品を特定できない不審な電話勧誘や架空請求など）	155件	スマートフォンに「荷物をお届けできませんでした」とSMSが届いた。うっかりURLにアクセスし、アプリをダウンロードしてしまったので心配だ。
工事・建築	82件	訪問してきた業者に屋根がおかしいと言われて見てもらった後、屋根工事を勧められて契約したが、必要のない工事だとわかった。クーリング・オフの通知をしたい。
基礎化粧品	54件	通信販売で定期購入だと知らずに美容液を購入したら、すぐに2回目が届いた。解約したいが電話がつかまらない。
アダルト情報	50件	スマートフォンで、無料のアダルトサイトの動画を再生しようとしたら、登録完了画面と高額な請求料金が表示された。タップして表示された電話番号に連絡してしまった。
インターネット接続 回線	49件	契約中の通信会社の下請けを騙る業者から「電話料金が安くなる」と電話で勧誘されて光回線を契約した。インターネットを使用しないので解約したい。